

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



2022
MAY. No. 851

令和4年5月20日発行

Contents

- VOICE
- 内田俊宏の経済トレンド
- 「特集」改正電子帳簿保存法の概要と対策
- 中小企業・組合フォーカス
- 景況天気図
- インフォメーション
- 中小企業トピックス' 22 in May
- 初めてのテレワーク



あいち百景

梶島潮干狩り(西尾市)

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)

法人ほけんの窓口

法人保険は「法人ほけんの窓口」にお任せください。

相談無料 お問い合わせはこちら

法人ほけんの窓口 名古屋



法人ほけんの窓口 名古屋法人営業課 ☎0120-917-796 9:30~17:30(平日のみ受付)
募集代理店 ほけんの窓口グループ(株) 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル5階



HM19-220630-840

愛知県観光協会の公式WEBサイト <https://aichinavi.jp/>

あいち観光ナビ

期間:5月15日(日)~6月10日(金)
場所:知立市西町神田12(知立公園・知立神社)

知立公園 花しょうぶまつり

知立公園の花しょうぶは明治神宮から
下賜されたもので、明治天皇並びに
昭憲皇太后御遺愛の名品種60種類が植えられています。

梶島 潮干狩り

梶島でとれるあさりはテレビでも紹介される程絶品。
潮干狩りには梶島行きの漁船に乗って行くことができます。

期間:3月19日(土)~6月1日(日)
場所:西尾市吉良町宮崎梶島

愛知県中央会理事の

稲葉弘承 理事長に

お話しを聞きました。

業界・組合について教えてください

当組合は、IT業界特有の繁忙時と閑散時を相互で補完し、仕事量の平均化を図ると同時に受注構造の単純化を図ることを目的として、人材・事業の共同データベースの構築・運用事業や組合員の必要とする機器及び消耗品の共同購買事業をはじめとする各種共同事業を行うために東海3県に所在する情報サービス業17社にて平成13年に設立しました。

以後、内部委員会組織を核として各種共同事業を活発に展開しながら組織を拡大し、現在は103社の組合員により構成されており、当地区を代表する業界組合として活動をしております。

IT業界は他の業界と比較して新しい業界であり、組合員の多くは1980年代以降に設立された事業者ですが、近年、当業界も事業承継への対応が必要となってきています。

一口にIT業界といっても事業内容は多種多様です。組合員全員で切磋琢磨しながら、相互扶助の精神に基づき今後も組合活動を展開していきます。

組合の活動について教えてください

当組合の特徴は、理事会主導ではなく、内部委員会組織（5委員会・3支部）が中心となり各種共同



事業を展開しているところにあります。

具体的には、会員増強委員会、共同購買委員会、企画・販促委員会、採用・教育委員会、福利厚生委員会及び岐阜支部、豊橋支部、東京支部により構成され、定期的に各委員会を開催し、日々組合事業活動を探求しています。

中でも、IT企業経営における最大の課題である人材の確保、育成については早くから注力し、大学生や専門学校と中小企業をインターンシップで結びつける「夢プロジェクト」は、内外から高い評価を受け、中小企業庁から代表事例の一つとして取り上げられています。さらには、高校生の採用に関して、昨年10月に愛知県商業教育振興会と産学連携調印式を行い、協力関係を築くことができました。

また、平成19年10月に官公需適格組合の証明を取得し、以後官公需適格組合として共同受注体制の整備強化を図り、官公庁や公的機関におけるシステム開発やデータ処理等を主な対象案件として受注活動を活発に展開し、地域のIT化・合理化に貢献しています。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響により以前のようない事業活動ができない状況ではありますが、昨年度においては、IT業界の強みでもあるオ

ンラインを駆使したセミナー等を各委員会で検討し、バラエティあふれるテーマで開催しました。

特に力を入れていることや今後の組合の展望について教えてください。

現在、力を入れて取り組んでいることは、上記「夢プロジェクト」のほか組合員への福利厚生の充実、東京支部とのプロジェクトです。特に東京支部とのプロジェクトにおいては、スーパー・メガリージョン構想も踏まえ、積極的にビジネスマッチング活動を展開していく予定です。

また、組合員企業の事業承継の観点より青年部の立ち上げを進めております。青年部は、次期経営者や若手経営者を中心に構成し、相互の情報交換をはじめIT業界における新ビジネスを検討する勉強会などの活動をしていくことを検討しています。

趣味や休日の過ごし方を教えてください。

アウトドアが好きでゴルフ、スキー、水泳、キャンプ、バーベキュー、ツーリングなどに出かけることが多いです。最近では、自社の従業員に誘われ、サバイバルゲームを始めました。

コロナ禍において、まだまだ感染対策が必要な状況ではありますが、アウトドアを中心に休日を楽しんでいます。

** 組合プロフィール **

組合名：中部アイティ協同組合
代表者名：稲葉 弘承

設立年月：2001年2月 住
組合員数：103

所：名古屋市中区栄二丁目9番8号
クリエイトセンター伏見ビル3階

ご提出をお願いします！ ～総会終了後の諸届について～

通常総会終了後、それぞれの組合の所管行政庁へ下記の書類の提出が義務付けられています。中央会を経由して所管行政庁へ提出いたしますので、正1部・副2部（組合控え含む）を中央会へ郵送又はご持参ください。
※所管行政庁が複数の場合は部数が異なりますので、適宜中央会担当者までご相談ください。

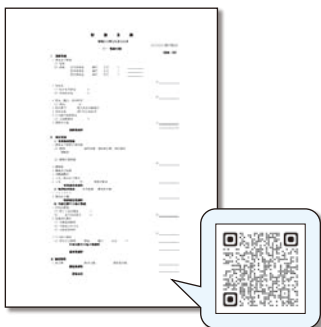
【1】決算関係書類提出書（通常総会・通常総代会終了の日から2週間以内に提出）

●添付書類

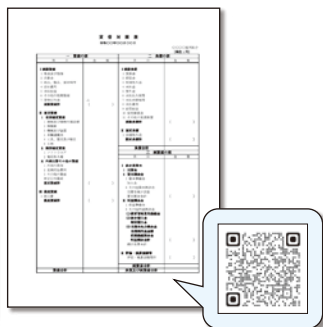
①事業報告



②財産目録



③貸借対照表



④損益計算書



⑤剰余金処分案又は損失処理案



⑥決算を承認した通常総会（総代会）の議事録



【2】役員変更届（変更のあった日から2週間以内に届出）

●添付書類

①役員名簿

（変更の年月日及び事由の記載のあるもの）



②総会（総代会）の議事録

（通常総会（総代会）の場合は不要）



③代表理事等が選定された理事会の議事録



④代表理事変更登記後の登記事項証明書

任期満了又は辞任等で代表理事（理事長）に変更があった場合は、就任後2週間以内に主たる事務所の所在地において、所轄の法務局へ変更登記申請をしなければなりません。
代表理事が再選された場合であっても変更登記が必要な点にご注意ください。

上記添付書類の各様式は、QRコードまたは愛知県中央会 HP『書式・様式集（ダウンロード）』（<http://www.aiweb.or.jp/help/shinsei/index.html>）に掲載しておりますのでご参照ください。

労働施策総合推進法
に基づく

中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置が、
令和4年4月1日から義務化されました！

令和2年6月に施行された改正労働施策総合推進法において、職場におけるパワーハラスメントについて事業主に防止措置を講じることを義務付けています。

職場における「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

- ① 優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

具体的には・・・

- 身体的な攻撃（暴行・傷害）
- 精神的な攻撃（脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言）
- 人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- 過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害）
- 過小な要求（業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）
- 個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）



職場におけるハラスメントを防止するために、事業主が雇用管理上講ずべき措置として、主に以下の措置が厚生労働大臣の指針に定められています。

事業主は、これらの措置について必ず講じなければなりません。なお、派遣労働者に対しては、派遣元のみならず、派遣先事業主も措置を講じなければならないことにご注意ください。

職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置

事業主の方針等の 明確化および 周知・啓発	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
相談に応じ、適切に 対応するために 必要な体制の整備	③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
職場におけるパワハラ に関する事後の 迅速かつ適切な対応	⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと ⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧再発防止に向けた措置を講ずること（事実確認ができなかった場合も含む）
併せて講ずべき措置	⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

職場におけるパワーハラスメント防止措置に関する詳しい情報・お問合せ

都道府県労働局雇用環境・均等部（室） <https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>

社内の体制整備に活用できる情報・資料

- 事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料
厚生労働省のホームページからダウンロードできます。
- ポータルサイト「あかるい職場応援団」
職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

職場におけるハラスメント防止のために

あかるい職場応援団 HP



内田俊宏の 経済トレンド



中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏

「強制貯蓄」を背景に「リベンジ消費」が顕在化か

日米金利差の拡大で円安加速へ

日銀は、4月27日と28日に開催された金融政策決定会合で、現在の大規模緩和政策を維持することを決めた。加えて、長期金利を抑制するための「指し値オペ」を毎日でも実施すると宣言し、金利水準を0.25%以下に抑えるスタンスを一段と強調した。外国為替市場で急速に円安が進行する中で金利抑制の維持・強化は、一日で2円以上の円安を誘発し、一時1ドル＝131円台と約20年ぶりの円安水準をもたらした。その後も円安基調が続ぎ、1ドル＝130円台で推移している。

一方、米中央銀行のFRB（米連邦準備制度理事会）は3月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で短期金利の誘導目標を0.25%引き上げた。米労働省によると、3月の消費者物価指数は前年比プラス8.5%と約40年ぶりの水準となっている。ロシアによるウクライナ侵攻の影響でガソリンや食品の値上がりのほか、幅広い商品・サービスで物価上昇が目立ち、食品とエネルギーを除いた指数でも6.5%と高い上昇率となっている。インフレ加速により、日米金利差の拡大傾向は確実な情勢で、FRBが実際に利上げすれば1ドル135円を目指す展開が予想される。

資源高・穀物高と円安のダブルパンチ

コロナ禍で経済活動が制限され、景気も一進一退を続ける中では、本来、物価は上がりにくいといえる。しかし、原油などの資源相場や小麦などの穀物相場の上昇に加え、円安による輸入物価上昇のダブルパンチによって、企業間で取引されるモノの価格動向を示す企業物価指数は、3月で前年比プラス9.5%と大幅な上昇となっている。一方、3月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合で前年比プラス0.8%にとどまっているが、川上からの「悪い物価上昇」が、家計に近い川下へと徐々に波及することが予想される。

家計は必需品以外の値上げも許容できるか

翻って、家計調査による2021年の消費支出の傾向をみると、コロナ前より支出が高めに推移している項目は、内食や中食、住居や家具・家事用品、家電製品や保健医療などが中心で、必需品である「基礎的支出」が堅調に推移していた。その一方で、衣料品や靴、旅行など、現状の生活で新たに支出する必要性の低い「選択的支出」は低迷が続いていた。

今春の値上げラッシュは、昨年の家計調査で支出が堅調だった食品や住居関連などの生活必需品が中

心であり、企業にとっても値上げの影響が低いとみられる品目が先行して引き上げられているといえる。これらの値上げに対しては、家計が許容できる範囲内に収まっている印象だが、政府によるガソリン補助の効果が効いている面もあるだろう。今後の値上げは、嗜好品や贅沢品にまで波及する可能性が高く、いわゆる「選択的支出」の値上げを許容できるかに注目している。

そうした観点から、今年のゴールデンウィーク（GW）の旅行・レジャーや百貨店売上に注目している。JTBは今年GW期間（4/25～5/5）の国内旅行者数を前年比プラス68.4%の1600万人と推計している。旅行日数や旅行費用も増加傾向で、旅行消費額も約8割増5520億円と見込んでいる。空の便の予約も好調で、日本航空（JAL）の国内線は前年の2倍、国際線は4倍超となっている。名古屋の各百貨店でも、GW期間中の物産展を開催予定で、集客と売上増への期待が大きい。

引き続きコロナ感染状況次第ではあるものの、旅行・レジャーの予約状況からみる限り、GW期間中のリベンジ消費は大きく顕在化する可能性が高い。3年ぶりに行動制限のないGWということで一時的な動きにとどまる可能性もあり楽観視はできないが、一方で、コロナ禍で想定外に積み上がった家計の「強制貯蓄」を背景とした「リベンジ消費」が持続的に顕在化する可能性もある。GW明け以降の反動を注視する必要があるが、家計は必需品以外の値上げを許容できる可能性が出てきたといえる。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

【2022年3月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 ≤ DI < +10	やや悪化 -30 ≤ DI < -10	悪化 DI ≤ -30

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●● 業界レポート ●●●●

【製造業】

化学・ゴム：エネルギーコスト上昇に伴う原料ガスの仕入れが上昇中であり、ユーザーとの価格は正の作業中であるが、ユーザーの業況も厳しく、難航している。

木材・木製品：2月下旬からのロシアによるウクライナ侵攻の影響で、ロシア、ベラルーシ等々の北洋材輸入が停止となった。「ウッドショック」に続き、市場の動向を注視。

電気機器：部品、原材料の納入が遅くなっているため、納期がどんどん遅くなっている。納期に間に合わせようとする、残業が集中してしまう。一時の理想的な「働き方改革」はどこへ行ってしまったのか。

【非製造業】

卸売業：原油高、ロシアの侵攻、円安が止まらない。輸入物価、国内生産原価の上昇で仕入コスト増にさらされている。続く値上げに水産物の物価上昇が止まらない。

小売業：まん延防止等重点措置が解除され、また春休みに入って少しは商品が動き出してきたが、度重なる原料の値上げにより利益が圧迫されている。

建設業：公共工事は、2月にほぼ終わっている。3月はやり残した工事を片付けるだけである。民間工事も少なく売上高は減少し、原油の高騰で収益を圧迫した。

●●●● 業界レポート（全国） ●●●●

【製造業】

化学・ゴム（東京都）：前年度より多少動きがよくなってきたが、自動車業界が苦戦を強いられているため、予想より回復していない。原油高から製造経費が上昇し厳しさが増しており、先行きは良くない。

木材・木製品（埼玉県）：山の関係は、造林作業から伐採搬出作業へと主作業の切り換えを行っている。製品関係では、コロナ、ウッドショックの影響もなんとか抑えられたが、世界情勢が不安定で先行き不透明である。

電気機器（三重県）：期末に受注増加を期待してたが、急激な動きはなく、例年より10～5%ダウンの状況で推移した。主材料、副資材は次々に値上げとなり、経営を圧迫しかけている。

【非製造業】

卸売業（大分県）：生鮮品は消費の変化は見られないが、一般食料品は値上食品が多く、販売減となっている。行商（トラック等で販売する人）は、燃料費の高騰で利益状況が悪化している。

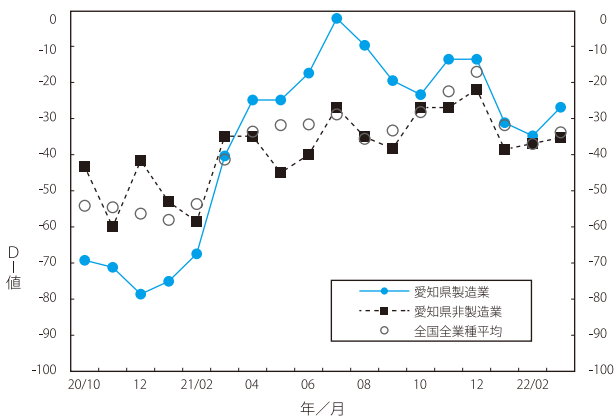
小売業（高知県）：展示車両の確保が厳しいが、注文買いの件数が伸びているので売上高、販売台数は前年同月と同水準となっている。しかしながら、業界全体の相場価格の上昇により利益確保が難しい。

建設業（群馬県）：建材価格が高騰しており、収益状況・資金繰りが悪化した。公共工事だけでなく、民間工事の需要も落ち込んでおり、明るい見通しが立たない。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）

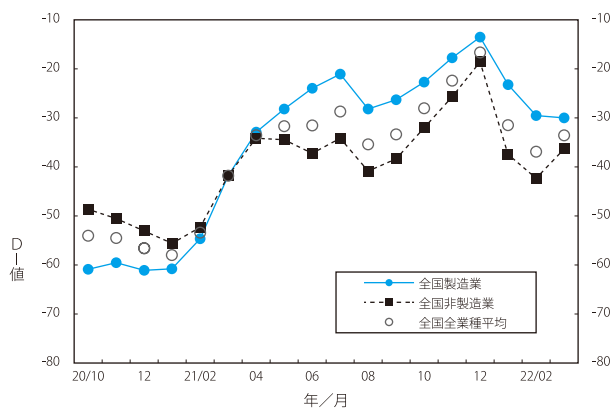
愛知県の景況の推移（前年同月比）

DI 値：好転%から悪化%を引いた値



全国の景況の推移（前年同月比）

DI 値：好転%から悪化%を引いた値





誰もが安心していきいきと働く。「仕事と生活が調和した社会」の実現のために 第8回 テレワーク推進のための評価と改善

昨今の雇用情勢の変化を受け、時間や場所にとらわれず自分のライフスタイルに合わせて働くことができるとともに、新型コロナウイルス感染防止策にもつながるテレワークという働き方が広がっています。今回は、テレワークの経営効果はどのように把握されているのかについてご紹介します。

テレワークの導入にあたって、企業としては推進体制の構築や新しいルールの策定、ICT・セキュリティ環境の整備、従業員への教育・啓発等に人的・金銭的な経営資源を投資することになります。経営トップとしても、テレワークの導入によってどのような効果があったかは必ず把握しておきたい内容です。

評価の仕方

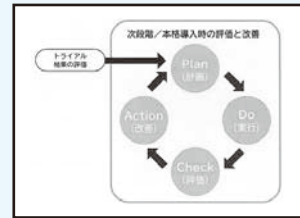
評価の仕方には、量的評価、質的評価があります。

テレワーク導入によるワークスタイル変革を経営課題と位置づけ、自社の経営課題に応じて様々な指標でテレワークの効果把握します。

量的評価例	質的評価例
顧客対応	業務改革
情報処理力	成績・業績
オフィスコスト	コミュニケーション
移動コスト	ワークの質
ICTコスト	生活の質
人材確保・維持	全体評価

改善の仕方

トライアル（試行導入）を通じて、本人の評価、上司・同僚の評価、チームの評価を行い、現状のまま継続するか、規模を縮小して継続するか、部門拡大して継続するかを検討します。その際、テレワーク実施頻度のルール、申請・承認方法や業務の内容、テレワーク時の連携方法についても評価を行います。



よくある

Q. 在宅でのテレワークは、従業員の生産性が下がるのではないですか？

Q
A

A. テレワーク実施企業に対する調査では、ほとんどの企業で、従業員の生産性が高くなっていることがわかっています。その理由として、在宅では集中して業務できるという意見もあります。もしも従業員の業務状況が気になる場合は、労務管理ツールなどを使い、テレワーク実施者とオフィス勤務時と同様のやり取りをしてみるのもよいでしょう。

出典：厚生労働省「テレワークではじめる働き方改革」

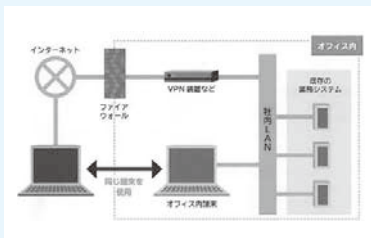
テレワークツール紹介コラム

今回は、テレワークの広がりに伴い、使い慣れた会社のPCを持ち帰り自宅や社外でオフィス内と同じように業務を行う、会社PCの持ち帰り方式についてご紹介します。セキュリティ対策を十分に実施することができれば、テレワークを最初に導入する場合には比較的取り入れやすい方式です。

会社PCの持ち帰り方式とは？

会社で使用しているPCを社外に持ち出し、主にVPN装置等を経由して社内システムにアクセスし、業務を行う方式です。

会社PCの持ち帰り方式の仕組み



メリット

オフィス内外に関わらず、通常業務に利用しているPCを用いるため、従業員は使い慣れた端末ですぐに作業を進めることが可能です。また、オフィス内外のPCを1台にするため、テレワーク導入時点のコスト負担が軽くなります。

デメリット

多くのデータがテレワーク端末に保存されるため、厳格なセキュリティ対策が必要となります。また、職場の端末を持ち出しておかなければテレワークできないため、急遽の在宅勤務などフレキシブルな対応は難しく、計画的なワークスタイルに適しています。

セキュリティ対策例

HDDの暗号化、外部メディア接続の制限、多重認証や生体認証等の複雑な認証要求、シンクライアントPCを採用するといった利用機能の制限、のぞき見防止フィルターの利用などが推奨されます。

実際に採用する場合、PCの盗難や紛失による情報漏洩が発生するおそれがあります。そのため、十分なセキュリティ対策とあわせて従業員がセキュリティガイドラインを十分に理解して遵守することが重要です。



あいちテレワークサポートセンター
AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

〒450-0002
名古屋市中村区名駅 3-21-7 名古屋三交ビル 2F
ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内
TEL：052-581-0510
E-MAIL：aichi-telework@pasona.co.jp
URL：https://www.aichi-telework.pref.aichi.jp
営業時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

利用無料
サテライト
オフィス



あいちテレワーク・モデルオフィス
AICHI TELEWORK MODEL OFFICE

名古屋駅地下街経由徒歩7分！国際センター駅直結！
会社や自宅以外でテレワークをしたい、外出先の空き時間で仕事をする場所を探しているなど、「サテライトオフィス」の良さを体験してみませんか♪

【施設概要】

■ 営業日時 月曜から金曜 9:00～18:00
■ 設備 Wi-Fi、ロッカー、複合機
■ 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 3-21-7
名古屋三交ビル 2F
ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内 G ルーム



公認会計士・税理士
渥美健吾の

改正電子帳簿保存法の概要と対策 第2回

前号では電子帳簿を国税関係帳簿（優良・その他）、国税関係書類（書類・スキャナ）、電子取引の5種類に分け、それぞれの電子帳簿における保存要件について訂正削除履歴の保存、相互関連性の確保、システム関連書類の備付け、見読可能装置の備付け、検索機能の確保があることを確認しました。今回は、これらの保存要件についてより具体的に見ていきます。

○訂正削除履歴の保存

まず、訂正削除履歴の保存について、これは、以下の2点のどちらかを満たす必要があるとされています。

①電子データの訂正削除を行った場合は、その事実及び内容を確認できること

②一定期間経過後に、訂正削除ができないようになっていること

①については、電子帳簿の訂正削除履歴を保存しておき、随時その内容を確認できる状態にしておくことを指します。例えば、国税関係帳簿において、会計システムが仕訳の訂正削除履歴を保存することができ、その内容を確認できる仕様であることが必要です。また、書類や電子取引については、バージョン管理することが考えられます。

②については、そもそも訂正削除ができないようになっていればデータの改ざんのおそれが無いという趣旨で設けられています。

○相互関連性の確保

相互関連性とは、帳簿とその元となったデータ、又は帳簿間の転記を行う場合に、お互いを紐づける事を指します。例えば、取引先に対して発行した納品書に基づいて売上を計上したり、固定資産システムで計算した減価償却費に基づいて仕訳を起票するといった場合、相互関連性の確保が要求されます。これは、伝票番号や納品書番号といった一連番号を付す事で達成することができます。

○システム関連書類の備付け

システム関連書類の備付けとは、帳簿に関係するシステムの概要が分かる書類等の保管を求めるものです。必要となるシステム関連書類は①システム概要を記載した書類、②システム開発に際して作成された書類、③システム操作説明書、④電子計算機処理並びに電磁的記録の備付け及び保存に関する事務手続書類の4つがあります。

①は基本設計書やフロー図、②は仕様書や要件定義書、③はシステムの操作マニュアル、④は事務処理規定が該当します。この内、①と②は市販のシステムを用いている場合は不要となります。③も会計事務所等、外部に処理を委託している場合は不要となります。また、備付けの形式は紙面でもデータでもどちらでも構いません。

○見読可能装置の備付け

見読可能装置の備付けとは帳簿を保管している場所にパソコンやプリンターを備付け、税務調査の際に調査官の求めに応じて速やかに画面を見せたりプリントアウトした紙を渡せるようにすることです。パソコンやプリンターは高機能のものである必要はありません。ただし、帳簿の種類によってはカラーでプリントアウトしなければならない場合があるので、プリンターについてはカラー印刷対応のものが必要となります。

○検索機能の確保

検索機能の確保とは、電子データは保管するだけでなく、一定の方法に従って検索できるようにすることです。具体的には以下の3通りの方法です。

①取引年月日、勘定科目、取引金額その他のその帳簿の種類に応じた主要な記録項目を検索条件として設定できること
(主要な記録)

②日付又は金額に係る記録項目については、その範囲を指定して条件を設定することができること (範囲指定)

③二つ以上の任意の記録項目を組み合わせて条件を設定することができること (2以上の項目の組み合わせ)

これらの検索方法について、常に全てを満たす必要は無く、税務調査の際にデータを提出した場合は省略可能となる場合があります。ただし、主要な記録については、書類の種類によっては必要となる場合があります。

以上が各保存要件の具体的な内容です。保存要件によっては簡単に対応できるものもあれば、新たなシステム等の導入も必要になってくることもあります。まずは、帳簿を5種類に分類し、それらについて上記保存要件を満たしていくような対応が必要となってきます。次回は、各帳簿における個別の対応方法を見ていきたいと思います。

Profile

清水英文税理士事務所 公認会計士・税理士・中小企業組合士 渥美健吾

1981年11月7日生まれ。愛知県安城市出身。大学卒業後、金融機関勤務を経て2008年公認会計士試験に合格、2013年公認会計士・税理士登録。趣味は一人旅です。

おしらせ

第1回名古屋モーターサイクルショーが開催されました！ (愛知オートバイ事業協同組合)

4月8日～10日の3日間、Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）にて第1回名古屋モーターサイクルショーが開催されました。

当イベントは中部地区としては初となるバイクイベントで、国内外16のバイクブランドによる最新型人気モデルやその他関連用品が展示された他、屋外会場では人気モデルや電動バイクの試乗会も行われ、多くのバイクファンで会場は大いに賑わいを見せていました。

愛知オートバイ事業協同組合事務長の谷元様は、イベントの開催について「このイベントは5年前から中部経済新聞さんとともに計画をしており、本来であれば2年前に開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響によりずっと開催できずにおりました。今回2年越しに開催することが出来、大変嬉しく思います。」とお話されており、中部地区初のバイクの祭典に気合が入っているように感じられました。会場には組合ブースも設置され、より良い二輪社会を築くための署名活動や、組合員企業の紹介などを行っていました。

当イベントは3日間で合計36,188名の来場者数となり、大変盛況のうちに幕を下ろしました。



▲組合ブースの様子



▲賑わいを見せる会場内

2022 中部パックが開催されました！ (一般社団法人中部包装食品機械工業会)

4月20日～23日の4日間、ポートメッセなごやにて「2022 中部パック」が開催されました。(来場者数累計47,336人)

当イベントは、2年に1回開催される中部地区最大規模の包装・食品・製パン製菓・物流機械、衛生・環境・検査機械、包装資材、食品材料などの総合展示会であり、今回は「食×包×技術」～出会いの先に豊かな未来～をテーマに206の出展企業・団体による最新機械などの展示のほか、特別講演会、各種セミナーや出展企業によるプレゼンテーションなどが行われました。

会場では、出展企業・団体による実際の生産ラインの再現・実演がなされ、販促強化・販路拡大に向け、来場者に対して積極的にPRするなど大いに賑わっていました。



▲テープカットの様子



▲賑わいを見せる会場内

予告

5月28日・29日 団吉くんまつり開催！！ (岡崎石工団地協同組合)

昨年、残念ながら中止となった「団吉くんまつり」が2年ぶりに開催されます。

恒例の「石の掘出し市」をはじめ、様々な体験ができるイベント、人気のキッチンカーもやってきます。岡崎石工団地協同組合のオリジナルキャラクター「団吉くん」にも会えるかも？

皆様もぜひ、団吉くんまつりに足を運ばれてはいかがでしょうか。

日時：5月28日(土)・29日(日) 9:00～17:00 (雨天決行)

会場：岡崎石工団地内 (JR西岡崎駅南より徒歩5分)

岡崎市上佐々木町字梅ノ木48番地

遊びに来てね～！



▲団吉くん





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



人を思う。未来を思う。

商工中金

金融支援 経営支援 で地域事業者のみなさまをサポート！

資金繰りのこと・経営のことなど
お気軽にご相談ください！



相談は無料です！



0120-454-754



AICHI GUARANTEE
愛知県信用保証協会



安心な中古車選びは JU 愛知加盟店がお手伝いします

〒490-1443 海部郡飛島村大字新政成字戌之切 932-1

愛知県中古自動車販売商工組合

理事長 兼松 幸生

電話 (0567) 55-2221 (代)

FAX (0567) 55-2882

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。

※2022年度に発行する「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：情報調査部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター
キョウサイ天使's
テンジース



 **中小企業共済**
愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

QRコードから
ご覧頂けます▼



資料請求はこちら▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

愛知県中小企業共済

社 会 式 株 式 共 済 会
興 栄 印 刷 株 式 有 限 公 司
印刷所 定 価
1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)

中央会あいち 毎月20日発行
令和4年5月20日発行
E-mail: kikanshi@aiweb.or.jp

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199